自動火災報知設備の非火災報が多発しています

― 警報を「いつものこと」にしないために ―

最近、大垣消防組合管内において、自動火災報知設備が火災以外の原因で作動し、消防車両が出動する事案が増加傾向にあります。

自動火災報知設備は、一般住宅に設置される住宅用火災警報器とは別に、飲食店や工場といった建物の用途や規模の大きさにより消防法で設置が定められ、火災による煙や熱を感知し、警報ベルなどで建物内の人に火災の発生を知らせる大切な設備です。一方、湯気やほこり、雨漏り、機器の劣化など、火災以外の原因で作動することがあります。これを「非火災報」といいます。



非火災報は、こんな原因で発生します

主な原因	日頃から気を付けたいこと
調理の煙や湯気	調理時は換気し、煙や湯気が感知器に直接流れ込まないようにしましょう。
清掃や工事に伴うほこり	感知器の近くでほこりが発生する作業を行う場合は、事前に建物の管理者や消防設備業者に相談しましょう。
雨漏りや結露などの水分	天井の漏水跡や、感知器周辺の水滴などに気付いたら、建物の管理者に連絡しましょう。
感知器内部への虫の侵入	感知器周辺の環境を確認し、必要に応じて消防設備業者に相談しましょう。
機器の劣化や故障	定期点検を実施し、不具合がある場合は修繕や交換を行いましょう。
発信機のいたずらや誤操作	火災時に使用する設備であることを、利用者や従業員に周知しましょう。

繰り返し作動する場合は、原因調査と改善を

感知器等の不具合だけでなく、室内の使用状況や環境が関係していることもあります。原因に応じた修繕、交換、環境の改善などを行い、再発防止につなげましょう。

非火災報を繰り返すからといって、受信機の電源を切る、感知器を取り外す、警報を停止したままにするなどの対応は、火災の発見や避難の遅れにつながります。

対応に困った場合は、そのまま放置せず、建物の管理者や消防設備業者に相談してください。

【お問い合わせ】大垣消防組合消防本部　予防課　　0584-87-1512

